

議案第 3 号

平成 27 年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 27 年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 6, 257 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 163, 182 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 12 月 17 日 提出

木古内町長 大 森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		119,160	△ 6,257	112,903
	1. 一般会計繰入金	119,160	△ 6,257	112,903
歳入合計		169,439	△ 6,257	163,182

【歳出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 後期高齢者医療 広域連合納付金		165,170	△ 6,257	158,913
	1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	165,170	△ 6,257	158,913
歳 出 合 計		169,439	△ 6,257	163,182